

監事監査報告書

平成 26 年 5 月 30 日

学校法人 三浦学園
理 事 会 御 中

監事 北村 光治 

住所 東京都大田区南馬込 4 丁目 2 番 4 号

監事 朝倉 和行 

住所 東京都目黒区東山 1 丁目 10 番 6-701 号

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人三浦学園の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認める。

依って本監事監査報告書を提出する。

以 上